

令和4年10月 定例教育委員会

日 時 令和4年10月18日（火）9時30分～

場 所 市役所11階 会議室1

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 中村委員 萩原委員 古賀委員

（事務局）

大藤教育総務部長 松尾総務課長 大宅教育施設課長 武尾社会教育課長 中村文化財課長 田中スポーツ振興課長 宿利スポーツ振興課課長補佐 内野スポーツ振興課主査 栗林学校教育部次長兼学校教育課長 川口青少年教育センター所長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1)教育長報告

(2)令和4年8月分 議事録確認

(3)議 題

①佐世保市スポーツ推進計画（案）について

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

①令和4年9月定例会における一般質問答弁について

②台風11号・14号による教育施設の被害及び対応状況について

③英語で国際交流大運動会の開催について

④青少年育成懇談会の開催について

⑤家読（うちどく）講演会の開催について

⑥文部科学省大臣表彰について

⑦令和4年度第2回あすなる教室（学校適応指導教室）教室公開について

⑧針尾送信所建設100年記念シンポジウムの開催について

(6)その他

① 次回開催予定について

◆教育長報告

○ 9月22日 定例教育委員会

- 9月29日 文教厚生委員会（決算審査）
- 9月30日 小・中学校校長会
- 10月 2日 男女共同参画作文表彰式
- 10月 4日 学校訪問（広田中学校）
社会教育委員の会
- 10月 7日 前期教育委員会
- 10月12日 佐世保市中学校体育大会駅伝競技視察
- 10月13日 学校訪問（世知原小学校）
- 10月14日 ロコモ表敬
第一生命労働組合長崎支部寄付贈呈式
- 10月17日 長崎県市町村教育委員会連絡協議会第2回小委員会
- 10月18日 定例教育委員会

（1）教育長報告

【西本教育長】

昨日は県下の市町村の教育長会議があって、そこで小委員会というのがありまして、県に対する要望をまとめるという作業を昨日させていただきました。昔はたくさん要望していたんですけど、今はあまり要望しても県も一つ一つ回答するのが大変ということで、絞ってお願いするという事になっております。後ほど内容についてはご説明をする機会があるかと思っておりますけども、それぞれの長の悩みというか、特に島の課題に難しいのがありますので、そういった意見も吸い上げながら要望をまとめさせていただきました。

それでは早速ですが、10月の定例教育委員会を始めたいと思います。お手元に議題がございますので、それに従って進めてまいりたいと思います。

私の報告というのは、この間、前期もあっておりますので、省略をさせていただきたいと思います。

（2）令和4年8月分の議事録については、既に皆様のところにお届けかと思っておりますので、内容についてご異議ございませんでしたか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。

佐世保市スポーツ推進計画（案）について、スポーツ振興課のほうからご説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

(2) 佐世保市スポーツ推進計画（案）について

【田中スポーツ振興課長】

それでは、皆様、お配りしております当日配付①と書かれました資料のほうをご覧くださいいただければと思います。

資料については、大きく三つご用意させていただいております。佐世保市スポーツ推進計画（案）、これが資料1。そして、資料2といたしまして、その推進計画（案）に係るパブリックコメントの結果について。それから、資料3といたしまして、スポーツ振興計画の概要版の案をおつけしております。

スポーツ推進計画につきまして、その策定の経過についていま一度ご説明させていただければと思います。

具体的に、スポーツ振興課のほうで策定に着手いたしましたのは、今年の1月から本格的に策定を開始してございます。外部有識者も含めた策定委員会、それから、関係する庁内の各課長で組織をいたします庁内課長会議、これらを並行して行いながら、この推進計画の案をつくり上げてきたところでございます。8月に、前期教育委員会の会議におきまして状況報告をさせていただきました。

その後、第5回目の策定委員会で、推進計画案について答申をしていただきまして、その後、資料2をご覧くださいいただければと思いますけれども、今年の9月14日水曜日から、つい先日になりますけれども、10月13日木曜日までパブリックコメントを行って、広く市民の皆様から、この計画案についてご意見を聴取したところでございます。27人の方から46件の意見をいただいたんですけども、その他も含めて大きく4種類の意見に集約をされるというところで概要をまとめております。ただ、その大部分はやはり施設整備関連に関するものが多数でございました。(1)のアーバンスポーツ、それから(2)のスポーツ設備の整備関連、それで合わせまして30件を超える意見というところになってございます。

ただ、今回の推進計画につきましては、基本的にはソフト事業中心の理念、方向性を定めるというところで計画案をまとめてまいりました。施設に関しましては、推進計画をまとめた後に、その方向性を踏まえて、現在の施設も含めたところの施設整備計画をつくり上げていくという方向性を持っておりましたので、これらのご意見に対しましては、今後の施設整備計画において反映をさせていくというところで、意見に対しての反映を考えているところでございます。したがって、今現在お手元にお示ししております推進計画案につきましては、前回8月の前期教育委員会でお示しをさせていただきました案から、意見の反映等、修正は行わずに済んだということになります。

そこにつきまして、この後、パブリックコメントの結果について詳細の報告をさせていただいた後、改めて推進計画案のご説明、それから、市民向けの周知を行うに際しての概要版についての説明をさせていただければと思います。

それでは、パブリックコメントの結果についてご説明をさせていただきます。担当のほうからご説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

【内野スポーツ振興課主査】

資料2のほうをご覧ください。概要については、課長のほうから説明したとおりです。1枚めくっていただいて、1ページ目からの説明になります。

表になっておりまして、パブリックコメントでいただいたご意見と、右側にそれに対するご意見を表にまとめております。ご意見と回答の趣旨に当たる部分に、それぞれ太いゴシック体で表示をしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、①については、スポーツ広場の人工芝生化促進を打ち出せば、佐世保市はスポーツに力を入れるという強力なメッセージになると思いますというご意見でございました。こちらに対しては、人工芝グラウンドの整備も含め、スポーツ施設全体の再編計画を令和6年度をめどに策定した上で、施設の更新や整備を検討してまいりますとの回答としております。

続いて②です。こちらについては、スケートボードを大人も子どもも気兼ねなく滑られる場所が必要だと思います。そして、競技会場に近い状態の施設の検討をとのご意見でございます。スケートボード場の充実については、ほかにも18件と多くの意見が寄せられております。その中には、スケートボード場を拡張して造るとか、セクションや照明といった設備を充実してほしいといったご意見がございました。これらについて、右側にスケートボード場の充実についてということで意見をまとめております。現在の佐世保公園のレクリエーション交流広場、スケボーエリアというところですが、こちらについて、今後、場所を含め、新たなスケボーエリアの整備について検討していきますとしております。こちらについては、当該施設の所管である都市整備部にも確認した上で記載をしております。

次のページをお願いします。

④のところでは、ここでは、下から4行目のところですが、しっかりとしたアーバンスポーツ専用の施設ができれば、全国からプロチームなど誘致ができるはずですよというご意見がっております。これについて、右側ですが、今後、本市のアーバンスポーツの文化が一層発展し、よりハイレベルなものが誘致できるような機運、土壌を整えば、ご意見のようなプロ等の誘致についても考えられる可能性がありますとしており、今後の可能性として記載させていただいております。

次の3、4ページにつきましては、スケートボード場の充実についてというご意見であるため省略をさせていただきます。5ページをお願いします。

13番のところでは、ここでは、地域性を生かした佐世保らしさが見えるすてきなスケートボード場を造っていただけないでしょうかというご意見がっております。こちらについては、現在の佐世保公園レクリエーション交流広場は、米海軍佐世保基地やニミッツパークのそばにあり、アメリカ人との交流が自然に生まれる佐世保らしさを体現する場所であると考えておりますと記載しております。

次のページをお願いします。

15番になります。ここでは、ご意見が二つございましたので、二つそれぞれ説明い

たします。

一つ目に、SUP（サップ）やマリンアクティビティーを通して九十九島の美しさを知ってもらうイベントなどを進めてほしいというご意見です。これに対しては、九十九島パールシーリゾートや小佐々、鹿町の海洋センターといったカヤックを楽しめる施設があり、施設でのイベントも行われているという旨を記載しております。

二つ目に、スケートボード等が盛んになれば、地域住民のコミュニティー、青少年の育成、健康増進につながるというご意見です。これについては、スケートボードを含むアーバンスポーツを佐世保らしいスポーツの一つと位置づけ、今後、体験会やイベントなどの開催により、スポーツの機会充実、まちのにぎわいづくりにつなげていきたいという本市の考え方を記載しております。

次のページをお願いします。

18番になります。そちらには、佐世保市のスポーツ推進を進めるに当たって大型の体育館新設をすることは絶対条件だと思えますというご意見です。これに対しては、体育館を含め、スポーツ施設全体の再編計画を策定した上で施設の更新や整備を検討してまいります。なお、検討に当たっては、本市の財政事情も踏まえ、過剰にならないよう配慮する必要があると考えておりますという回答にしております。

次のページをお願いします。

19番です。ここでは、ウォーキングルートを整備、環境省による長距離自然歩道のようなものを佐世保独自に造れないかというご意見です。これに対しては、その日の体調や気分に応じて、既存の公園、歩道などを活用し、合間の時間にも実施できるウォーキングを推進し、市民の健康づくりにつなげていきたいと考えておりますと、身近な場所でのウォーキングを推進したい旨を回答しております。

続いて、20番です。ここでは、子どもたちが楽しみながら運動習慣の確立や体力の向上を目指せる大規模な公園が欲しいというご意見です。これに対しては、本市には、えぼしスポーツの里、九十九島パールシーリゾート、佐世保公園のほか、新しく整備された九十九島観光公園や中央公園もございます。スポーツ体験教室やイベント等を通して、子どもたちにスポーツの楽しさを、そして子どものスポーツの継続につなげてまいりますというふうな回答としております。

次のページをお願いします。

次は21番でございます。ここでは、多くの市民にスケーターが練習している様子やその技を身近で見ってもらう機会が増えれば、やってみよう、やらせてみようという方が自然に増えていくのではないかというご意見でした。ここでは、体験会の開催をしてはとか、有力選手のPRをしてほしい、そして有力選手の経済的支援を行ってはどうかというご意見でございました。これに対しては、本市では全国大会や九州大会に出場する競技者への交通費、宿泊費等の補助や、指導者講習会や強化練習会などに活用できる補助などを行っております。また、有力選手については、スポーツや文化の成績優秀者に対する表彰制度等もございますと、制度について説明する回答をしております。

次のページをお願いします。

22番でございます。ここでは、施設建設についてのご意見なんですけれども、運営企画に携わる幅広い年齢層の方々にしっかりと耳を傾けてほしいとのご意見でした。これに対しては、競技団体のご意見も踏まえ、スポーツ施設全体の再編計画を策定した上で、施設の更新や整備を検討してまいりますと記載をいたしております。

また、指導者の役割が重要というご意見もございました。こちらに対しては、今後、大学等との連携も図り、指導者の育成に努めてまいりたいという回答にしております。

23番です。こちらには、俵が浦半島の廃校の体育館を活用してアーバンスポーツの紹介場所として再利用してほしいというご意見もございました。これに対しては、廃校の体育館の活用につきましては、スポーツ利用も含め、民間での活用等、広く検討してまいりたいと思っておりますと記載をいたしております。

次のページの24番です。ここでは二つ取り上げております。

一つ目は、小柳賞ロードレースは、成人式典と同じ日になっております。参加者増を期待するのであれば、どちらかの行事の開催日の見直しが必要かと思っておりますとのご意見でした。これに対しては、小柳賞佐世保シティロードレース大会については、市民が一層参加しやすいよう、開催内容、開催方法について検討していくこととしておりますとしております。

次に、二つ目ですが、eスポーツについてです。市として民間と連携して、ぜひ大規模大会を開催し、交流人口を増やしてほしいとのご意見です。これについては、今後、民間から具体的な提案があった場合は検討したいと考えておりますとしております。

最後です。25番です。ここでは、プールについてのご意見でした。行政には、学校教育や競技会向けでなく、多目的に活用できる拠点プールの建設をし、長期間持続運営できる体制を整えていただきたいとのご意見です。これに対しては、学校プールを含め、本市におけるプールの在り方についても検討する必要があると考えておりますと記載しております。

以上で、パブリックコメントの回答についての説明を終わります。これらの回答については、今月中にホームページ上で公開する予定として進めております。

以上です。

【田中スポーツ振興課長】

それでは続きまして、推進計画案についてご説明を申し上げます。資料1をお手元のほうにご用意ください。

それでは、よろしく願いいたします。

【宿利スポーツ振興課課長補佐】

以前説明させていただきましたが、今回議決いただくということで改めて説明させていただきます。

資料1の1ページ目をお開きください。こちらのほうに、策定の背景ということで、国及び長崎県の方角、そして二つ目に佐世保市の状況というふうな部分を記載しており

ます。

2 ページ目をお開けください。

2 の計画策定の意義の中段のところになります。「そのため、本計画の策定を通して、市民の健康づくりやまちのにぎわいづくりなどの視点も含め、本市のスポーツ施策の方向性を明確にし、関係団体と目標の共有を図ると共に、必要に応じ、スポーツ以外の分野との取り組みとの連動や、民間との連携により、相乗的な効果を発揮できるよう「佐世保市スポーツ推進計画」を策定するものとします」と。これが計画策定の意義というところでございます。

3 番目には計画の位置づけ、そして4 番目に計画の期間も記載しております。

4 ページ目をご覧ください。本計画におけるスポーツの定義でございます。下の図の右側の上のほうになりますが、これまでは、競技スポーツや武道といったものがスポーツ施策の振興の対象というふうに考えておりましたが、本計画におきましては、それ以外の健康づくりのための運動、アクティビティ、アーバンスポーツ、こういったものを計画の中にも取り込みまして進めていきたいというふうに考えております。

5 ページ目をご覧ください。スポーツの今後の可能性です。こちらは、先ほどの現計画には含まれていないものも取り組む必要ができた場合には積極的に取組を進めていきたいということで、現在注視しているものとして、I R、e スポーツ、V RやA Rなどの技術といったところを記載しております。

6 ページ目をご覧ください。計画の基本理念というところでございます。こちらの1 行目になりますけど、「子どもから高齢者まで、人生の中で、「する」「みる」「ささえる」など様々な角度でスポーツに親しむ・関わることを通して、スポーツが持つ力を、市民の健康増進やまちの活性化に活かしていく」というところが基本理念になっておりまして、市民の健康増進やまちの活性化というところで「スポーツで、ひととまちも元気な佐世保に」というふうなキャッチフレーズとしております。

また、下から6 行目ぐらいなんですけど、世界的にはウェルビーイングという概念が今注目されておりまして、それは、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」というふうな概念でございます。こちらの部分で、理想的な状態に近づけていくためにも、このキャッチフレーズで、スポーツを活用して、取組を進めていきたいというふうに考えております。

次に、7 ページ目をご覧ください。こちらは本計画のビジョンです。四つのビジョンを置いておりまして、一つ目が地方創生、二つ目が健康、三つ目が地域、四つ目が環境という形で、こちら四つのビジョンというものをミカンの木の実、葉、枝、幹に例えて、取組の区分を表したものでございます。

次に、8 ページ目をご覧ください。佐世保らしいスポーツということで、本市の特性や計画の特徴を踏まえて、二つのスポーツの活用を図っていきたくて考えております。

一つ目が、スリーエックススリーやスケボーなどのアーバンスポーツを考えております。こちらにつきましては、米軍基地の存在ということもございまして、基地から程近い佐世保公園のレクリエーション交流広場では、国籍や言語に関係なく、バスケットボ

ールやスケートボード、BMXなどを共に楽しむ人々の姿が日常的に見られている、市民生活の一部になった、このような環境が今後ますます本市特有のスポーツ文化として広がることを期待されているというところがございまして、一つはアーバンスポーツを置いております。

もう一つがウォーキングというところでございます。今はもう人生100年時代とも言われておりまして、本計画においても、スポーツにおける健康の意義や効果を注視し、四つのビジョンの一つとして設定しております。全世代をターゲットに、いつでも誰でもできる運動として、坂道が多いというマイナスに捉えがちな本市の地理的特徴も、ウォーキングの効果を高められる要素というふうプラスに捉えて活用していければいいなと考えております。

続けて9ページ目です。こちら本計画の施策体系ということで、基本理念の下に四つのビジョン、その下にミッション、その下にアクションが置かれております。

10ページ目をご覧ください。こちらは各ビジョンにおける取組を表すものになります。

一つ目のビジョンは、スポーツ×地方創生というビジョンになりまして、こちらは、佐世保らしいスポーツの活用や、プロスポーツチームとの連携などを通したまのにぎわいづくりによって、シティプロモーションなどを進めていきたいというビジョンでございます。指標といたしましては、スポーツ大会コンベンション参加者数、スポーツ大会での成績、ジュニア競技者の割合、そういった三つを置いております。

ミッションは二つございまして、一つ目はスポーツによるまちの活性化というところで、スポーツでにぎわいのあるまちを形成していくという方向性でございます。具体的な取組につきましては前回から大きな変更はございませんので省略させていただきます。

12ページ目をご覧ください。こちらはミッションの二つ目、若い世代の競技者層の充実でございます。若い世代の競技力向上、アスリート育成を支える環境づくりなどを目的としたミッションでございます。

続けて13ページをご覧ください。ビジョンの二つ目のスポーツ×健康でございます。

1行目の後半、「健やかに生き生きとした生活を送るために、適度なスポーツを行うことは重要であると共に、スポーツは、生活習慣病予防や介護予防などにも有効です」と。こういった取組を確認したものでございます。指標といたしましては、スポーツ実施率、運動やスポーツをすることが好きな小学生・中学生の割合、1週間の体育以外の総運動時間が週420分以上の小学生・中学生の割合を置いております。

14ページをご覧ください。こちらはミッションの一つ目、生涯スポーツの推進でございます。こちらは様々な機会提供、体験機会を通しまして、様々な年代の方がスポーツに取り込んでいただく、スポーツ実施率を高めていくところを目指すミッションでございます。

続けて15ページ目でございます。ミッションの二つ目、子どもの運動習慣の確立、体力の向上でございます。子どもがスポーツに親しみながら成長する機会の充実を図っていくものでございます。下のなお書きのところに記載しておりますが、「学校以外での

スポーツ実施は、子どものスポーツに対する保護者の協力や考え方が大きく影響します。施策推進に当たっては、保護者へのアプローチも考慮しながら進めます」ということで、以前、こちらのほうでいただいたご意見をここに記載させていただいております。

16ページ目をご覧ください。ミッションの三つ目、スポーツによる健康増進です。こちらはスポーツによる健康増進取組でして、ウォーキングやランニング、高齢者のスポーツの推進、こちらのほうを目指したいと考えます。

17ページをご覧ください。ビジョンの三つ目、スポーツ×地域でございます。こちらは、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進員の活動支援を通して、地域でのスポーツ活動を進めていくという取組です。指標としましては、総合型地域スポーツクラブ会員数、市スポーツ協会加盟競技団体の指導者有資格者数を置いております。

ミッションの一つ目が地域におけるスポーツ活動の活性化でございます。これは、地域におけるスポーツ活動自体を活性化させるミッションでございます。

18ページ目をご覧ください。こちらはミッションの二つ目、スポーツを支える人々の育成、支援でございます。地域でのスポーツ活動が盛んになるために、指導者の確保や育成支援、こういったものを行っていききたいというミッションでございます。

19ページをご覧ください。ビジョンの四つ目、スポーツ×環境でございます。中ほどのところ、市民のスポーツ環境づくりに取り組んでいく、スポーツの下支えをするスポーツ関連団体と連携しながらというところで、ハードの部分とソフトの部分の環境づくりを表したビジョンでございます。

20ページをご覧ください。ミッションは一つです。市民のスポーツを支える環境づくりというところで「長期的な視点で、持続運営できるような施設整備について検討を行います」というところを目指すミッションでございます。

21ページ目をご覧ください。こちらは計画の推進体制でございます。スポーツは、個人によって目的や目標が異なることや、様々な競技やチーム・団体が存在することもありまして、義務教育やスポーツ環境の整備など、行政による公平で一律の働きかけだけでは、本計画の基本理念を実現するという事は難しいと考えております。そこで、連携した取組を継続的に行える、行政のパートナーとなる団体、こういった団体と一緒に理念を目指しながらやっていきたいということでございます。

22ページ以降は資料編というところで、各種データやアンケート結果などが記載されております。

36ページ目をご覧ください。性別・年齢別のスポーツ実施率を表してありまして、2段目の週3日以上運動を実施と書いている表の、男性と女性の令和3年度のところを見比べていただきますと、10代では30.7と30.2でさほど変わらないんですが、20代で28.5と20.3、30代、40代でも5ポイントから7ポイントぐらいの差が出ております。以前の会議で指摘いただきましたが、女性や子育て世代の運動実施率が男性に比べるとやや低いので、こういったところも念頭に置きながら取組を進めていきたい部分として、データとして共有するものでございます。

以上で、スポーツ推進計画の説明を終わります。

この計画に沿って取組を予定どおり進めると、市民の方が運動していただければ、それはそれで喜ばしいことなのですが、なかなかそれは難しいというところがございませう。どうやって市民の方に分かりやすくお伝えするのかというところで、資料3の概要版をご覧ください。こちらは「Sports in your life! (人生にスポーツを!)」ということでキャッチフレーズをつけております。

1 ページ目を見ていただきまして、「スポーツをするとどんなことがいいことがあるの?」という問いにしております。先ほどのように、系統立てて整理した行政の計画というのは、なかなかそのままではちょっと頭に入ってこないという分がございませうので、単純に、スポーツするといいことがありますよというところを分かりやすく示した資料としています。こちらはスポーツ庁の資料で、六つの効果をうたっています。

一つ目が、「スポーツすると生活の充実感が向上!」ということで、スポーツの実施頻度が多い人ほど、日常生活に充実を感じている割合が高いというような調査結果がございませう。日々の運動習慣によって、日常の充実感が上がってくるのかなというようなことです。

二つ目、「ストレス解消にも効果的!」というところで、幸せホルモンとも呼ばれ、精神的な落ち着きが得られるホルモンが出まして、ストレスの解消につながるということで、その説明書きの半分から下のところになりますけど、1週間に運動を2時間以上しているグループは鬱になるリスクが半分に抑えられるという調査結果も出ているというところでございませう。

次に、A3の「スポーツ・レクリエーションには様々な効果が!」をご覧ください。こちらは、スポーツ・レクリエーションを実施する目的としては健康の維持や増進ということがございませうが、ライフスタイル自体の変化という面もございませう。表にございませうとおりに、ストレスが解消されるという部分もありますし、外出が増えた、行動範囲が広がった、また、体力や身体機能も当然向上したりするという効果があるということでございませう。

次にAの4、「ダイエットには必要不可欠!」というところで、様々なダイエット方法がありますが、適度に食べて適度に運動するというダイエットが当然健康面から見て理想的であるということで、ダイエットに成功する確率が高いですというところを示しております。

続けて、3 ページ目をご覧ください。五つ目です。「学力にも効果あり!」というところで、運動も勉強も頭まで行うものという意味では同じ、むしろ運動ができる子は勉強もできるようになると多くの研究で実証をされているということでございませう。中段以降のほうに、運動すると脳神経細胞の増加や記憶をつかさどる海馬が大きくなるということで、実際学力のほうにも効果があると言われております。

最後に6番目、「生活習慣病予防にも大きな効果が!」ということで、がんや糖尿病などの病気を防ぐ可能性もあるということでございませう。

こういったスポーツをするといいことがありますよということを最初に示した上で、4 ページ目以降にスポーツ推進計画の概要、そして、佐世保らしいスポーツで、アーバ

ンスポーツやウォーキングを活用していきたいと。そして、5ページ目、6ページ目には、本計画の四つのビジョンを提示しております。こちらを活用しながら取組を皆様に周知していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【田中スポーツ振興課長】

以上になります。

【西本教育長】

ただいま説明を全て受けましたけれども、委員の皆様からご質問などございましたら、おっしゃっていただければと思います。

スポーツ推進計画の案がだんだんまとまりましたので、ここで、これでよろしいということになると、案が取れていくということになります。あと、取れましたら、一般的にはホームページでこの推進計画を公表することになります。

全部読むのがつらいとおっしゃる方には、この資料3の概要版と一緒に併せて公表しますので、見ていただければということになるかと思います。

内容についてご質問ございますでしょうか。

古賀委員さん。

【古賀委員】

19ページのスポーツ×環境のところで、拠点スポーツ施設の利用者数を書いてくださっているんですけど、前、市内に施設が何個ありますよという資料があったので、細かい人数まで載せなくてもいいのかもしれないんですけど、こういう施設がありますよというのを書いてくださると、知らない人も、ああそうなのかって分かるのかなと思ったんですけど。

【西本教育長】

スポーツ施設の一覧表、場所と利用時間とかを資料にするとより分かりやすいかもしれないですね。

例えば、教育委員会が所管しているスポーツ施設のみならず、公園が持っているところとか、そういうところもあるんじゃないかなという気はしますし、民間が持っているところもあるので、そういうところも含めて対応できないかなという気がしますが。

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

いただきましたご意見につきましては、教育長が申し上げられましたように、私どもが所管している施設以外にも、公園でもそういうスポーツ機能が整ったところもあったりしますので、そこをどういうふうに見せるかこちらで検討いたしまして、なるべく

広く市民の方に知っていただけるような形で公表したいというふうに考えます。検討させていただきます。

【西本教育長】

あわせて、スポーツをやっている団体の連絡先とかあればいいですね。これはまた別に載せられるような資料としてあったらいいかな。

スポーツ振興課課長補佐。

【宿利スポーツ振興課課長補佐】

そちらに関しましては、以前の会議の中でもご意見があったんですけど、実際に運動ができるスポーツクラブであったり、取組をやっているものを一覧にしてホームページ上にアップしようということ。何か運動をはじめたいなと思ったときに、どこで何時頃、どんなことをやっているというのが分かるようなものを掲示したいと思いますので、そこに併せて連絡先等も含めて掲載できるように調整したいと思います。

【西本教育長】

お願いします。よろしいですか。

【古賀委員】

ありがとうございます。もう一つ、今教育長のお話を伺って思ったんですけど、公園も身近なところで書かれているんですけど、例えば花高に桜がたくさん咲く公園があるんですけど、そこはルートがいっぱいあって、山なので勾配もあって、ウオーキングするにはちょうどいいんですけど、そこがウオーキングとか軽いランニングに使っていい公園なのかどうか、何かボーダーラインとかあったりするんですか。

【西本教育長】

これを策定するにあたって、そもそも公園を設定した趣旨を十分理解して整備をきちっとやってくださいというふうに、各部局にはお話はさせてもらおうかなと思ってます。載せたら、公園に行ったらできなかったとなる可能性があるので注意してねと。

どんなですか。

スポーツ振興課課長補佐。

【宿利スポーツ振興課課長補佐】

施設に関しては、先ほども触れましたけど、令和6年度に全体の施設再編の計画も検討することになっているんですが、その際には公園とか学校施設というような、重複したというか、類似の機能があるものというのはたくさんあるわけなんですけど、各々役割分担をした上で、分かりやすいように整理をしていきたいなというところではあるんですが、現状はちょっと、今言われたように同じような機能のものがある状態になっています。

すので、それは整理していきたいというふうを考えております。

【西本教育長】

よろしいですか。

【古賀委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

萩原委員。

【萩原委員】

これは市が持つておくんですか。市民の目には触れないんですよ。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

この案自体についても、ホームページで公表をしてお知らせをいたしますので、市民の方も直接見られますし、概要版のほうも市民の方に見ていただけます。

【萩原委員】

冊子とか配るとかというお考えはありますか。

【田中スポーツ振興課長】

一応配布の予定です、概要版のほうはですね。

【萩原委員】

これは市民の目にちゃんと留まるということですね。ホームページにあったとしても、なかなかそこまで行き着かない人のほうが多いかなというような気がして、できるだけ細やかに、市民にこういうことがありますよというのを周知させていただけたらと思います。

それと、今、令和6年に全体の計画を考えるとおっしゃったけど、パブリックコメントは、今どうしてほしいというようなご意見がいっぱいなのかなというような気がして、もう少し細かに、令和6年にここここを少しどういうふうにしますと具体的な回答ができれば一番いいかなと思うんですけど。今の段階ではもう何も決まってないということなんですかね、スポーツ施設は。

【西本教育長】

課長補佐。

【宿利スポーツ振興課課長補佐】

もちろん内部では検討しておりまして、部分的に、野球場だけを見たときにはどうだろうとか、プールだけを見たときにどうだろうかというのがあるんですけど、それを個別にやって小出しにしていくと全体的にどうなんだという議論になるだろうということ、そういう議論とかデータの収集を水面下で今やっていますが、大々的に言えるのが令和6年のところになります。スケボーパークについても、庁内の中で調整をして検討しているんですけど、はっきり決まらないと外に言えないというのはちょっと行政の立場としてありまして、そういった意味でそういう表現にとどまっているところです。

【萩原委員】

仕方がないんですね。こう書いた人は、何かあまり回答が寄せられてないなという気持ちになるかなって、パブリックコメントに関して、ちょっと心配をしました。

【宿利スポーツ振興課課長補佐】

もう少し本当は具体性も出せるような表現にもできそうかなという状況ではあるんですが、やはり当該部局のほうが、ここまでにしてほしいということでしたので、今のよう表現になっております。

【萩原委員】

令和6年度を楽しみにということですね。

【西本教育長】

皆さん、議員さんもおっしゃるのは、長崎はいいねと。諫早も立派なサッカー場もあるし、陸上競技場もある。長崎は市内にバスケットのミュージアムもできるしという、それを見て、佐世保も何とかいいスポーツ施設を造ってほしいと、遠大な要望もあります。ところが、今あるスポーツ施設を維持するだけで佐世保市は精いっぱいなんですね。支障なく使えることだけに専念するのが精いっぱい。それは何でかというと、あそこにもここにもたくさんスポーツ施設があって、本当にそれでいいのかなと。やっぱり統廃合しながらやらないと、一極集中に財政的なものをつぎ込めないという。だから、6年度については、今ある施設は当然維持しながら使っていただくんですけど、例えば新しいアーバンスポーツの施設とかサッカー場の人工芝とか、そういったものを本当にどこにどういう形で造るかというのをやっぱりまとめていかないといけない。それが6年度の整備計画で、しかも年次計画でやっていかないと。

【西本教育長】

それぞれの協会は、私たちのサッカーのグラウンドはいつできるんですか、野球場はいつできるんですかと。いやいや整備計画があるのでそれまで待つてねと言えるような計画になるのかなという。まだ今からですけれども、そういう形を考えております。

中村委員さん。

【中村委員】

分かりやすい説明ありがとうございました。この資料の1の8ページに書いてありますけど、佐世保らしいスポーツということ、スリーオンスリーとかスケートボード、米軍があるということとか、長崎ヴェルカがあるということもあって、取り上げてあるのは非常に、確かにそうだよなと皆さんから評価を得られるところかなと思います。

もう一つ、資料2の1ページに、今も同じ質問があったんですけど、実際今、閉じられているところがどうなるかとか、どこにできるかというのは、具体的にはまだ書かれてないんですけど、実際にはここまで大きく取り上げてあるんで、力を入れられるんだろうと期待はできるのかと思うんですが、今、閉鎖になっているところはまたできるんでしょうか、それとも、また新しい別の場所に造る計画があるんでしょうか。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

今現在、その西九道の工事のために閉鎖されているところについては、その工事が完了といいますか、めどが立ちましたら、あそこに一応原状復旧をします。今、私どもが検討しているのが、そこに少し拡張することができないかというところ、要は場所を広げることができないかというところを今、関係課のほうで検討しているというところになります。あそこが元に戻るの間違いありません。

【中村委員】

工事の時間はすごくかかりますよね。

【田中スポーツ振興課長】

あその場所が使えるようになるのが、来年度になります。

もともとは1月までが閉鎖で、2月から使える予定だったんですけど、工事が押して、3月まで使えないようになりますので、4月からは使えるようになると思います。

【中村委員】

分かりました。そしたら、大分印象とは違うと思うんですけど。ただ、確かにここに

書いてあるとおり、佐世保バーガーがはやったのは本物だったからだと思うんですけど、今でも続いているのはですね。これも、米軍基地があって、米軍の方々もプレーされるとなると、これがもっとすばらしい施設になったら、人口もアメリカ人が増えたらまた日本人も増えるみたいな相乗効果も期待できると思いますし、こちらで取り組まれている英語シャワーのまさにいい機会の場所にもなると。それと同時に、定住人口とか交流人口を増やすような。やっぱり子どもさんたちが憧れるとかやりたいというのが、よそよりも充実したものがあって、なおかつ本物だという素地があれば、非常に強い武器になるんじゃないかなと思いますので、教育上もですけど、佐世保市自体の魅力を高めるようなものになる可能性があるんじゃないかと期待をしています。

スリーオンスリーも同じで、これでなじんだ方が長崎ヴェルカとか、そういうのにながっていく可能性があるんで、本物に力を入れるというのをぜひいろんな面でやっていただけたらと期待をしております。

あと、人工芝の話題が出ていたんですけど、昔、烏帽子に人工芝のスキー場があって、若いときはスキーを一生懸命練習しまして、一応1級持っていて、あそこで練習したことあるんですけど、季節の終わり頃はもう人工芝がはげてしまって、非常に危険な状態だったんですね。

人工芝に関しては、もう皆さんとっくにご存じでしょうけど、市民の皆さんが思った以上にあれはお金がかかる。天然芝もお金かかるでしょうけど、人工芝もお金かかるんですね。

【西本教育長】

体には天然芝のほうがいいんですね。ところが、その養生にもものすごく維持費がかかる。人工芝にしたら、インシヤルコストはものすごくかかりますが、例えば10年間の長いスパンで見たときに、毎年の養生用の維持管理の費用と、それから人工芝の一番最初のインシヤルコストと、あとは全天候型とか、そういうのを考えるとどっちがいいのかというのをちょっと検討しないといけないかなと思っているんですね。

人工芝は天候に関係なく使えるということもあるんですけど、おっしゃるとおり、セメントのようにぱっと張れるのかということじゃないみたいですね。やっぱりきちんと下地も整備しながら張って行って天然芝らしく造るということも必要ですので、そこら辺の費用対効果とかを見ながら、考えていかないといけないと思うんですけど。一部の競技団体からも、ぜひ人工芝で造ってくれという願いがあります。うち1面もないんですよ、人工芝のところ。

それから、先ほどのアーバンスポーツのほうで、スリーオンスリー、スケボー場も、もうあそこしか、今のところしか考えられないなと思っています。やっぱり日米交流には一番欠かせない場所でもありますし、まず騒音の問題があって、結構音が大きいんですね。だから、住宅地の近くに造ると、苦情が来ると思います。今の三角地、ベースの前だと比較的住宅が少ないので、あそこだと一番適地かなと思って、元どおりにするのか、出張ったところの遊歩道のところまで広げてするのか、あそこは公園の管轄にな

っていますから、そこと協議をしながら、青写真をつくっていかうかなと。

【中村委員】

今、れんがの倉庫があるところ、音楽室に使っているところ、そこが観光と歴史遺産の公園になると聞いておりますけど、あそこにもさらにそういうアーバンスポーツ場とか造ったら、米軍が近いし、騒音も近くには倉庫みたいなしかないし、はやるのかなと思ったんですが。アーバンスポーツ系だったら、格好もいいし、音楽室を30年以上使ってきた身で、明け渡す身としては何かぜひ生きた場所になってほしいなと。もちろん遺産とかそういうものも残すのは大事で、共存できると思うんですけど、そんなふう感じたところです。

【西本教育長】

文教厚生委員会でも、ただの公園ではやっぱり物足りないので、使い勝手のいい、スポーツも含めたところですけど、大いに利用できるようなものにしてほしいと要望が出ましたので、そこはちょっとどういうふうにするか考えたいと思います。公園ということでもらったので、そういう意味では使い方はいろいろ工夫できるかなとは思っています。

【西本教育長】

今福のほうに、元NHKのスタジオのほうに移転していただくということでご不便おかけしますが、移転された方が、移転してよかったと思うような公園を造りたいなと思っているところです。

【中村委員】

よろしくお願いします。

【松野教育長職務代理者】

非常に計画として各競技団体の方々も熱心に見ておられて、すごくいい計画ができるなとはいくつかご意見を聞いているんですが、やっぱり一番多かったのは、これでできるのかなというように。いろいろ多方面にわたっていますので。こんなすごいのができるのかなという疑問が1点と、やっぱり一番あるのは、各競技団体によっても違うと思うんですけども、指導者の育成ですね。各競技団体そのものが今実際に指導者の高齢化と、新しい方々が入ってこないということ、そういった面で、指導者の育成って難しいよねということをおっしゃったんですけど。今後非常に厳しいと思うんですけども、現時点でどんな見通しを持っておられるかなということをお1点、質問ということでよろしいでしょうか。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

まず、最初に言われた多方面にわたる計画というところでは、先ほども冒頭申し上げたように、策定委員会や庁内連携課長会議、策定委員会のほうにも関係する部長さん方のほうにメンバーとして加わっていただきましたし、関係課長会議のほうでも、観光ですとか保健福祉、それから文化のほう、各課長に入っていて、自分たちの事業とスポーツ等を連携していくんだというところの意識づけはできていると思っております。来年度以降、具体的には予算編成等を通じて、また各課との連携を進めていきたいというふうに思いますし、また、5年度以降の中で具体的にまた各課と色々な話をしながら事業の連携を、この計画の連携を深めていきたいというふうに考えております。

あと2点目の指導者の育成についてですけれども、その点については当然私ども、今、計画のほうにも載せておりますように、非常に強い危機感といいますか認識しております。そここのところをどういうふうに取り組んでいくのか、やっていくのか。特に、計画の案でも触れていますように、今後はやはり中学校部活の地域移行というところも一定視野に入れて取り組んでいかないといけないというところで、子どもたちの指導者の方をどういうふうにして募っていくのかというところを一定、単に学校の先生方だけではなくて、やはり広く地域のほうから集めていかないといけないというところもありますので、そここのところは、今その指導者の競技種目ごとの人数ですとか、一定のところはスポーツ協会の数値で把握をしておりますので、そここのところでどういうふうに育成とか、あるいは、今そのプレーヤーの方が一線を退いた後に、その次のセカンドキャリアとして指導者の道に進んでいただけるような方策を今後考えていきたいと思っております。

【松野教育長職務代理者】

ありがとうございます。

もう一つ、この資料、柔道の写真を使っていたいてありがとうございます。ただ、これ一人ゼッケンに名前が見えているので、この分はちょっとまずいかなと思って、写真の構成をちょっと変えてもらえればいいのかなど。柔道の写真はそのまま使っていたいて。

【田中スポーツ振興課長】

これはまだイメージで、これからデザインしていきます。

【古賀委員】

私もこの概要版でちょっといいですか。

一番後ろの中学校の男子女子生徒の人数が、令和10年の時点で目標値は高いんですけど、部活に入っている子の人数は少なくなっている傾向にあるんですね。なので、

この数値目標って厳しいんじゃないかなと思って。学校の部活に入っている人の人数が主に今の数字になっているのかなと思うんですけど、その辺はどうなのかなと思ったのと、今からつくられていくと思うんですけど、一番最初のだけ見ると、高齢者の方にとっては関係ないみたいな感じに捉えがちにならないのかなと思って。なぜかというのと、やっぱり外にスポーツしに行きたくても足が不自由とか激しい運動はできないという方がこれを見ると、私には関係ないことかと思わないかなと思ってしまったので、例えばオンライン配信でヨガやりますとか、座ったままでもできるのを配信しますとか、自宅にいてもスポーツはできるんですよとか、忙しい子育て世代の女性の隙間時間でもできるんですよとか、何かがつつりスポーツをしなくてもスポーツという位置づけになるような内容だと、この概要も読んでくださるのかなと思って。

例えば、スポーツをするとどんないいことがあるというので生活の充実感の向上とか、そんな時間ないんだけどとか思われるともうそれで終わりだし、ダイエットするためにスポーツはしないし、別に今の体重を維持してスポーツは楽しくもできるしとか、何かせっかくそのビジョンの1、2、3、4をつくっていらっしゃるので、これを表に佐世保市としてはというのをまず持ってこられて、後からQ & Aでされてもいいのかなと思いました。

何か自宅でもできるとか、お孫さんともできますよみたいな、何かそういうのがあるといいのかな。実際、やっとコロナ禍が少し落ち着いてきたので、町内会の方たちとグラウンドゴルフとかを地域の人と小学生でしましょうねというのが今度あって、そういうのも一応何かスポーツとしていいのかなと思って。それも地域の方との交流も含めてだったので、何かそういうのもここに、先ほど言ったある団体さんが施設でされている様子とかも載っていると関係ないやじゃなくなるのかなと思いましたので、ちょっと考えていただければなと思います。

【西本教育長】

スポーツ振興課課長補佐。

【宿利スポーツ振興課課長補佐】

概要版の2ページのAの3のところ、外出が増えたり、行動範囲が拡大するとか、3ページのAの6の生活習慣予防とかにもというところで、高齢者の健康づくりの部分もはっきり打ち出していたつもりではあったんですけど、そういうふうに捉えられる部分もあったかなと思うので、ここは編集とかで検討しておりますので、その辺のバランスを考えながら表現していきたいと思います。

【古賀委員】

ぜひお願いします。ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、お諮りをいたします。

一応このスポーツ推進計画でございますが、概要版については今からまだ、スポーツ推進計画の、例えば写真を載せたりするところもあるかもしれませんが、おおむねこの内容で固めていきたいというふうに提案を受けておりますが、委員の皆さんそれでよろしゅうございますでしょうか。今、いくつか修正的なものはおっしゃっていたので、その部分は取り込みながらというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、このとおりで進めてまいりたいと思います。出来上がる校正前にはまたお見せをするということになると思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 令和4年9月定例会における一般質問答弁について

【西本教育長】

それでは、次に参りたいと思います。(4)の協議事項はありませんので、報告事項に入ります。

まず、①です。令和4年9月定例会における一般質問の答弁についてということで、もう既に配付をいたしております資料になっております。

今回は3名の方にご質問いただきまして、项目的には4項目でございます。内容はご案内のとおりだと思いますので割愛をさせていただきますが、建設的なご意見をいただいているのかなというふうに思いました。

特に、今スポーツ推進計画をやっておりましたので、山下議員のところは議会に説明しています。大塚議員のところは青少年教育センターの建て替えにちなんだ質問です。これが少し大きな問題で、青少年教育センターの役割をどうしていくかという検討を重ねているところで、従来、非行防止のために補導員が主に抱えてやっていた業務が本来に将来的にこのままでいいのかというふうなこともありましたので、今ずっと検討を進めております。そういう内容の答えにさせていただきます。また、内容が決まりましたらお諮りすることがあると思いますので、よろしく願いいたします。

内容についてよろしゅうございますか。質問と答弁についてですね。

松野教育長職務代理者。

【松野教育長職務代理者】

二つ、今の進捗状況をちょっとお聞きしたいなと思ひまして。一つが、5ページの統合型校務支援システムの導入が令和5年の1月からということになっておりますけども、今の整備の状況の進捗状況はどうなのかということが1点と、先ほどありました青少年教育センターの移転、あるいは仮住まいとか、そういったところの状況について、進捗状況について教えてもらえばと思ひます。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

1点目の統合型システムの導入につきましては、契約のほうを5月に結びまして、機種を選定と、あと、導入するときには周辺の通信環境を整えないといけないので、その辺を5月に契約を結んで、業者と今打合せを進めているところです。同時に、事務官とも調整をしながら、運用もどうやっていくかという議論をしております。スケジュールどおり進んでおりまして、5年の1月には試験的に運用を始める予定でおります。

【西本教育長】

青少年教育センター所長。

【川口青少年教育センター所長】

移転については、今いくつか検討場所を確認しながら、予算等を含めて、施設の傷み具合といったものを確認しながら進めているところでございます。まだ不透明なところがございしますが、移転新設に向けて進めているところです。また、機能についても、かつての非行防止といった観点もですが、不登校、それから学校支援という教育支援の立場から今、機能性整備等を進めているところでございます。

【西本教育長】

耐震性が非常に厳しいので、取りあえずは早くどこかに今のままだも動いて、そしてソフト的なもの、中身的なものも検討しようかというところはちょっと考えないといけないかなとは思ひています。建て替えてということになると少し時間がかかり過ぎると思ひていますので、まだその段階です。

ほかにはございませんでしょうか。関連でも結構ですが、よろしゅうございませるか。

【全委員】

ありません。

(4) 台風11号・14号による教育施設の被害及び対応状況について

【西本教育長】

それでは、②です。台風11号・14号による教育施設の被害及び対応状況についてということでご説明をお願いいたします。

教育施設課長。

【大宅教育施設課長】

9月6日と16日に起こりました、9月6日については台風11号、9月16日の台風14号の被害の報告をさせていただきます。

報告の②の1ページですけれども、11号につきましては、小学校が44校中11件。主な被害の状況といたしまして、倒木が4件、ガラス・トタンの破損・飛散が3件。被害額ですけれども、業者見積りとかも含めまして、概算で出しておりますが98万8,872円。市の教育委員会のほうで対応させていただきましたものが5件、経過観察等が6件です。

中学校におきましては、26校中5件。ガラスやトタンの破損・飛散が3件、被害額が71万7,200円で、市教委で対応したものが2件、経過観察等が3件になっております。

次のページですけれども、台風14号による被害の状況の報告でございます。

小学校の被害件数が46校中22件。被害の状況につきましては、雨漏り6件、倒木4件、ガラスやトタンの破損・飛散が7件。被害総額が257万2,000円、概算です。市教委対応が8件、学校対応や経過観察等が9件。

中学校におきましては、24校中18件。ガラスやトタンの破損や飛散が11件、雨漏りが5件、被害額が861万6,855円、市教委対応が15件、学校対応や経過観察が3件となっております。

以上です。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

では次に、スポーツ振興課所管の体育施設に関します台風被害の状況につきまして、ご報告させていただきます。

1枚めくっていただいて資料3ページをお開きください。

そこに、スポーツ振興課所管の施設につきまして、大きく三つに分けて施設を載せております。

まず、指定管理施設、いわゆる総合グラウンドですとか東部スポーツ広場、それから

小佐々の体育施設等になりますけれども、そこに関しまして、被害の件数としましては、延べ件数36件、主な被害の状況といたしましては、屋根の破損ですとかナイター設備の照明の不点灯であったり、フェンスの破損、防球ネットの破損等がございまして、被害額は、概算になりますけれども記載のとおり1,373万2,000円ほどの被害が出ているというところになっております。既に対応済みのものにつきましては14件、対応を開始しておりまして、経過観察を行っているものについて3件となります。

続きまして、直営施設になります。これは、吉井、世知原、江迎、それから宇久といった小規模な施設、体育館ですとか多目的広場になりますけれども、これにつきましては、倒木やフェンスの破損等によって、被害額としましては33万3,000円の被害となっております。

あと最後に、旧戸尾小学校としておりますけれども、旧戸尾小学校につきましては、体育館、それから校舎のほうを一部、総合型地域スポーツクラブのほうで管理をさせていただきまして、そこで運営も行っているという関係上、スポーツ振興課のほうで所管をしております。その下が、皆様ご存じのように、とんねる横丁、それから戸尾商店街ということで、防空壕を利用して今も経営していらっしゃるというところなんです。そのとんねる横丁商店街が所有しております看板が台風14号のときに一部破損をしているということで、その破損した後ろ側ののり面の岩をセメント等で吹きつけてあるんですが、一部その吹きつけをしていない箇所があり、岩が転落したりとかというふうな危険があるかもしれないというところで、今現在、どういったような工法での工事が考えられるかというところを検討を進めているというところになります。ですので、これについては、まだちょっと被害額は正式にちょっと出せていないところになりますけれども、大きくこの三つの種別でもって、今現在、対応しているというようなところになります。以上になります。

【西本教育長】

ただいま、学校施設、それから、スポーツ施設等の被害状況について報告がありましたが、委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

今の旧戸尾小学校ののり面という話なんですけど、そこは、要は市の財産になるので、こちらで対応しなければいけないということになるんでしょうか。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

旧戸尾小学校につきましては、法面部分までが私どもスポーツ振興課の所管というこ

とで持っております、その下に、ご存じのようにとんねる横丁があるということになります。その法面の安全性の確認も含め、私どものほうで今対応しているということになります。

【中村委員】

ちょっとこれは関連の質問なんですけど、そしたらとんねる横丁のあの不動産の所有も市になるんですか。あそこを使っている人たちは市から借りているということですか。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

そのとおりでございます、今現在、毎年度、市の資産経営課というところがございまして、そこに、行政財産の目的外使用ということで許可申請をいただきまして、その資産経営課のほうでその許可を出して、その使用料を市に納めていただいているというふうなことになります。

【中村委員】

戸尾市場も同じですか、あの防空壕のところの。

【田中スポーツ振興課長】

そうです。

【中村委員】

分かりました。なので、あの周辺の上の部分はこちら側に責任が来るとのこと。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

その法面までは私どもの責任が出てきます。

【中村委員】

分かりました。あれも佐世保の一つの文化で、観光宣伝にも使っているところなので、維持しないといけないですね。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

松野教育長職務代理者。

【松野教育長職務代理者】

台風14号の被害で小中学校の被害額がそれぞれ出ておりますけども、これはやっぱり雨漏りですかね、被害で改修することになっている。

【西本教育長】

施設課長。

【大宅教育施設課長】

参考で、写真をお配りいたします。

(資料配付)

【大宅教育施設課長】

雨漏りというよりも、台風の風の被害が多くて、防球ネットとか、納屋とかの崩壊とかで、ほとんど雨漏りよりも暴風被害が多くございました。

【西本教育長】

黒島はもう2回目ですよ。

【大宅教育施設課長】

2回目です。前回、令和2年に補修はしたものの、また同じところがやられたということで、補正も含めて検討はしていたんですけども、毎回毎回こう台風が来るたびにネットとかが壊れていますので、学校のほうにも確認をさせていただきましたけども、以前あった防風林の木がもう今はなくなって、防風ネットでは抑えられなくて、結局、年次的に少しずつ修繕をしていこうとは考えております。あくまで学校のほうとしてはすぐに対応をするというよりも、建物のもとの被害が、破風とか、新しい屋根の体育館とかの一部が飛んでいたりしているので、早急にそちらの建物のほうの被害を早めに対応していきたいと思っております。

【大宅教育施設課長】

敷地周囲が山で、ほかの市民の方々にはあまり迷惑がかからないということで、当分の間は経過観察をさせていただこうとは考えております。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは次に、③、④、⑤まで社会教育課の所管でありますので、社会教育課のほうから説明をお願いいたします。

社会教育課長。

(5) 英語で国際交流大運動会の開催について

【武尾社会教育課長】

それでは、事前にお配りしております資料の16ページからご説明させていただきます。

まず、英語で交わる国際交流大運動会ということでございます。

こちらにつきましては、11月12日土曜日の午後2時から4時までの間に開催をしたいと考えてございまして、会場は、体育文化館の大体育室ということですが。

定員、日本人が100名、外国人が100名ということで今募集しているところですが、日本人の方についてはもう応募を締め切っております、市内の高校生、佐世保北、南、西、商業、そして聖和と九文の生徒さん方で約100名応募いただいております。あと、外国人の方につきましては今、20名程度のご参加の申込みをいただいておりますので、そちらのほうの募集を続けて行いたいと考えてございます。

令和2年度までは開催できてたんですが、昨年、令和3年度につきましては、コロナの影響によりましてこの運動会を中止しまして、屋外で少人数でということでハイキングに変更して令和3年度は開催しているところでございます。

17ページが、そのプログラムの内容でございます。外国の方にとりましては、運動会というものの自体がなかなか珍しいということもございまして、いろんなプログラム、ゲームとかそういったものを一緒にやる運動会というのは珍しいということですので、17ページに書いています、ぐるぐるバットでありますとかバランスゲームでありますとか、綱引きとか玉入れとか、そういったものも特に盛り上がるような種目ということになってございます。

あと、当日は参加賞をお配りするんですが、日本の紅白のお餅でありますとか、佐世保の大和製菓の詰め合わせでありますとか、そういったものをご準備しようかなと考えているところでございます。

(6) 青少年育成懇談会の開催について

続きまして、18ページでございます。

こちらは青少年育成懇談会ということで、ココロねっこの研修会の実施要領をつけさ

せていただいております。

こちらにつきましては毎年開催させていただいているところですが、青少年健全育成に取り組む上で課題が多くありますが、この中でも学校と地域がどのように関わって、ココロねっこ運動を推進していくかということについて、各地区共通の課題ということで考えておりました、今回につきましては、長崎市で校長を経験された松崎邦彦先生に「学校と地域の関わりによるココロねっこ運動の推進」についてをテーマにご講演をいただきたいと考えております。

これは佐世保の青少年健全育成連盟の会長が、県の会議でこの松崎先生のお話を聞かれまして推薦をいただきまして、育成連盟のほうの会議で決定をしたという経緯になってございます。

真ん中ほどの3、日時でございますが、10月29日土曜日、午前中10時から12時までの約2時間20分ほどを考えております。会場は、清水地区のコミュニティセンターでございます。大体100名程度の参加を予定しているところでございます。

日程についても、そちらに書いてございますとおりで、ココロねっこ運動についての説明を行った後、講演会ということで考えてございます。

これも、令和2年度はコロナで中止をさせていただきまして、令和3年度につきましては、何とか合間を縫って対面での開催をいたしまして、後日オンラインで公開をしたという流れになってございます。

(7) 家読（うちどく）講演会の開催について

続きまして、19ページでございます。19ページは、家庭教育支援、生涯学習推進事業、子ども読書プラン等々の事業の一環といたしまして、うちどくは家で読むということで、うちどく講演会という企画を予定してございます。

日時につきましては11月5日、会場については佐世保市立図書館3階の視聴覚室で開催をしたいと考えてございます。約50名定員で、今募集中でございますので、皆様、お知り合いの方がいらっしゃいましたらご紹介いただきたいと思いますと考えてございます。

今回の講師につきましては、えほん侍ということで大村市で読み聞かせをしていただいている、ちょっと珍しいのは父親の方の集団、男性の方が中心になったえほん侍という団体でございます、小学校とか図書館で読み聞かせをされているということです。もう活動も10年を経過されて、なかなか歴史もある団体から講師に岩崎さんをお迎えします。通常は工務店を営んでいるそうですが、こういった活動を始められて、今10年目ということでございます。

子どもたちが読書に親しむことができる環境を進めることによって、学力向上はもとより、豊かな情操を育みたいというふうに考えてございます。

一応、報告5までの説明を終わらせていただきます。

【西本教育長】

それでは、国際交流大運動会、それから青少年の育成懇談会、うちどくの講演会についてご説明いただきましたが、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、もしお時間のご都合がつけばご参加をお願いしたいと思います。

それでは、⑥の文部科学省大臣表彰についてということで説明をお願いしたいと思います。

社会教育課長。

（８）文部科学省大臣表彰について

【武尾社会教育課長】

それでは、本日お配りいたしました当日配付資料の２でございます。こちらの４ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。

報告６でございます。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰についてということでございます。

この表彰につきましては、以前からこの表彰制度はあったんですが、今年度から、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を設置している学校が手を挙げるができる応募対象となっております、その活動自体はその前の活動からの分も含めて応募ができるというふうになってございます。そういうことで見直しがあって、令和４年度から隔年で実施ということになってございまして、今年実施されて、令和５年度はお休みして、次は令和６年度実施ということになってございます。

１、表彰についてのところ、真ん中の表でございますが、これまでの佐世保市内のこの表彰の受賞歴でございます。

２の推薦のところでございますが、今回改正がございまして、地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールを一体的に実施している学校、実施している本部ということになりますので、佐世保市で対象となりますのは、小佐々地区、光海・金比良地区、江迎地区、木風小学校ということでございます。そちらのほうに意向調査を行いまして、今回、金比良小学校・光海のほうが取り組みたいとお話をいただきましたので、審査の上、金比良小学校・光海中学校地域学校協働本部を推薦することといたしております。

この間の１０月の前期教育委員会において、金比良小学校を視察いただきましたが、取組についてのご説明をさせていただいたというふうなところでございます。

今回特徴的な取組といたしまして、４のところでございますが「夢を語ろう in K o k a i」ということで、総合的な学習の時間に、小学校６年生から中学校３年生の

児童生徒と地域の方々が、夢とかあこがれとか、そういったことについてをテーマに行う座談会を実施されたり、地域の方と生徒が対一でお話をする時間を設けたり、そういったことを令和元年度から続けていただいております。そういった特徴的な取組があり、地域未来塾を平成29年度から実施されていたりとか、そのほかに、ふるさと発見学習でありますとか、読み聞かせの強化、学習支援とか、そういった学校と地域が一体となった取組をやっていらっしゃるというところがございましたので、今回推薦をしたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

引き続き、報告6に関しまして、子どもの読書活動優秀実践校等の文部科学大臣表彰についてご報告いたします。

資料の8ページをお開きください。子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰についてご報告いたします。

表彰についてです。子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について、優れた実践を行っている学校・図書館・団体（個人）と、学校教育課からは学校が該当になりますが、表彰が実施されており、本市においても25年度以降、文部科学大臣表彰の受賞歴が2校あります。平成25年度に天神小学校、令和3年度に吉井南小学校が文部科学大臣表彰を贈られています。

今年度推薦に関わってですけれども、教育委員会学校教育課で、各校の実績また実践等鑑みまして、3番、山手小学校を推薦することとし、県に報告しております。長崎県の教育委員会からは、各市町から上がった学校の中で3校を文部科学省に推薦するという事で聞いております。

山手小学校、被対象候補の特徴的な取組と成果、具体的なものにつきましては、学校からの報告で9ページ以降にあるんですけども、概略を報告いたします。

まず、子どもたちの読書活動の推進ということで、令和元年度から2年度ですけれども、1年間1人当たり40冊、貸出し冊数が増加しております。これは2年度から3年度についても同じく40冊増加してまして、年々増加傾向にあります。

また、読書活動を活用した学習の成果として、全国学力・学習状況調査、また、長崎県学力調査等の順位が上がっており、学校全体の学力向上も図られていること。

また、学校司書を中心としてですけれども、授業内容を司書がカリキュラムを理解し、授業に合わせて関連本を授業のために準備をしたり、また、T2と書いてありますけれども、担任が行う授業に学校司書が補助的な役割として入って、読み語りですとか本の解説をすることで、授業に積極的に入ったりするなど学習支援に意欲的に取り組んでおります。

また、図書館担当と書いておりますけども、これは山手小学校における図書館の担当教諭のことになりますが、担当教諭と学校司書が連携して読書を推進しております。

詳細は別紙のとおりということで、9ページ以降をご覧ください。

9ページにつきましては、学校教育課で推薦を決定した山手小学校から報告をいただいているものです。

表の大きな枠、⑦をご覧ください。子どもの読書を推進する活動の実践内容として特徴的なものがございます。dのところです。

まず、市立図書館との連携、また、図書ボランティア等の連携、端末を利用した電子書籍の紹介、また、学習支援、親子読書及びノーメディアチャレンジ、読書週間等のイベントの開催、また、目標の設定、多読賞の表彰、図書だよりの発行等による啓発ということです。

また、ここに書いてありますこれらの実践から、先ほどは年間の貸出し冊数の増加を見ましたけども、令和元年度、年間1人当たり82冊だったものが、令和3年度については162冊となっております。図書司書の積極的な活動、また、学校全体としての組織的な読書活動推進に当たるということで推薦を決定いたしました。

詳細については、10ページ以降にそれぞれの項目に関して載っております。

以上、報告です。

【西本教育長】

ありがとうございました。

ただいま文部科学省の大臣表彰についての推薦の説明がありました。委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

私からちょっと確認です。コミュニティ・スクールは小佐々地区は早かったですよね。今回推薦の対象になってないというのは何か理由があるんですか。

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

今お話しいただきましたように、平成29年から小佐々地区が始まりまして、コミュニティ・スクールについては令和4年から光海、江迎、木風がスタートしております。この4地区ともこちらから呼びかけはさせていただいたんですが、学校と地域とお話をされた上で、小佐々地区は今回は手を挙げませんという話をいただいています。どちらかという小佐々はモデルというような感じで始めさせていただいて、そういったことも含めて、令和4年度から始めた3地区の指導的な立場もあるので、今回はそういったことで、金比良・光海のほうを見守って応援しますというお話でした。

【西本教育長】

分かりました。

よろしいですか。

【全委員】

ありません。

(9) 令和4年度第2回あすなろ教室（学校適応指導教室）教室公開について

【西本教育長】

それでは次に参りたいと思います。⑦令和4年度第2回あすなろ教室、教室公開についてということでご説明お願いいたします。

青少年教育センター所長。

【川口青少年教育センター所長】

事前の資料20ページ、報告の7です。令和4年度あすなろ教室、教室公開についてです。

目的につきましては、あすなろ教室における日々の学習活動や体験活動を参観していただくことで、通級児童生徒への励ましや自信を深めるきっかけの場とする。また、通級児童生徒、保護者、学校が今後について相談する場を設け、学校復帰に向けた支援を行うということで、2の計画にございますように、第2回目、11月8日火曜日、13時30分から14時30分にグループワークということで教室の公開、それから14時45分から3者面談ということで、通級児童生徒の学校、保護者等との面談をするということの2本立てでございます。

今日ご案内する教育委員の皆様には、13時30分から14時30分の教室公開を見ていただけるということでご案内です。内容につきましては、ふだんの取組をとということで、仲間づくりですとかコミュニケーション活動についてご覧いただければと思っております。

現在は、毎回10名以上の子どもたちが来るようになりまして、午後も多くの子もたちが残るといふうに、非常に雰囲気もよくて、今回も多くの子もたちが残るんじゃないかなと期待をしているところです。ただ、子どもたちの様子もありますので、ひよっとしたら少数になるかもしれませんけども、ご案内だけということで、ここにご案内しています。

場所につきましては、青少年教育センターの3階ということでございます。

ご参加いただきたい教育委員の皆様、それから、教育長をはじめとしました運営委員皆様には、お忙しい中と思いますが、子どもたちの頑張る様子を見ていただきたいと思っております。

なお、新型コロナウイルスの感染状況がまた少し増えているという心配もございますので、ご案内については後日差し上げますが、変更・中止ということもございますので、その点がありますことはご了承いただければと思っております。

2枚目の21ページについては、当センターの役割分担等を示しているものでござい

ます。

以上ということで、ご報告をさせていただきます。

【西本教育長】

ただいま、あすなろ教室の公開ということでご説明がありましたが、委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。

お時間があられたらご都合をつけられておいでいただければと思います。

【川口青少年教育センター所長】

よろしく願いいたします。

【西本教育長】

よろしいですか。

【全委員】

ありません。

（１０）針尾送信所建設１００年記念シンポジウムの開催について

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは最後になりました、針尾送信所建設１００周年のシンポジウムの開催についてということでご説明をお願いします。

文化財課長。

【中村文化財課長】

文化財課から、針尾送信所建設１００年シンポジウムにつきましてご説明させていただきます。

今年、ご承知のとおり佐世保港１２０年の記念すべき年になっておりますが、この針尾送信所もこの１１月で建設１００年を迎えます。そこで、この１１月３日からスタートいたしまして、約１か月間ですが、記念のイベントを開催していこうと考えておりまして、そのスタートといたしまして、当日配付資料の２の１５ページを見ていただければと思います。報告８になります。

１１月３日木曜日、祝日でございますが、針尾送信所建設１００年記念シンポジウムを開催させていただきます。

場所は、旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館ということで、市民文化ホールで行いたいと思っております。

当日は、記念講演ということで文化庁から、座談会として、今年NHKでございませ

た「17歳の帝国」の撮影秘話等でNHKの職員さんをお迎えいたしまして座談会をいたします。

あと、佐世保工業高校の生徒の皆さんが、針尾送信所のジオラマを制作していただいておりますので、教育発表という形で、工業高校の生徒の皆さんから発表いただきたいと思っております。

そして最後に、パネルディスカッションといたしまして、近代化遺産と地域の共生という形で、ディスカッションをしていただきたいと考えております。

こういった形で、11月3日、シンポジウムを行います。委員の皆様にも、後ほどご案内をお出しするようにいたしますので、ぜひご参加いただければということで考えております。

また、この100年を記念いたしまして、各種様々なイベントを計画しております。資料の16、17ページという形で、こういったチラシを作らせていただいております。この間、18日までの間に各種イベントを開催いたします。郷土史体験講座で近代化遺産、17ページのほうに3日以降のスケジュールを出しておりますが、近代化遺産と音楽フェスとか、11月20日からは佐世保観光コンベンション協会によりますサセボアートコネクトフェスティバル、あと、ナイトタイムということで無線塔のほうをライトアップさせていただくようにしております。そういったいろいろな計画をしておりますので、針尾の地域住民の方と一緒に盛り上げていきたいなと思っておりますので、ぜひこちらのほうにも足を運んでいただければと思っております。

説明は以上になります。

【西本教育長】

ありがとうございます。

ただいま説明がありましたけれども、委員の皆様から何かご質問ございますでしょうか。

【西本教育長】

盛りだくさんですね。20日の日に土木技術のイロハとかあるのですが、どこかに声かけるのですか。

文化財課長。

【中村文化財課長】

土木学会のほうと協力していますので、まだちょっと小学生、中学生のほうにはご案内等は出してない状況ですが、土木学会のほうと話をしながらと思っています。

【西本教育長】

本当に100周年ですので、100年は1回しか来ないから頑張らないといけないうすね。

委員の皆さん何かありますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、お忙しい中ですがくれどもなるべくお運びいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で報告事項全て終わりました。何かご質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、10月の定例教育委員会を閉じたいと思います。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----